

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保の方策を協議することとしています。

このたび安房分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和6年7月4日

千葉県バス対策地域協議会安房分科会
(事務局: 安房地域振興事務所企画課内)
電話 0470(22)7133

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：安房分科会

協議年月日：令和6年3月26日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
日東交通 株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院 (鴨川駅東口)	国県補助を受けて 運行を維持 (令和6年10月1日)	館山市 鴨川市 南房総市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(館山市、鴨川市、南房総市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日)	

令和7年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通 株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンフーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等 	<p>令和6年度と比較して 収支率1%以上の改善</p>	<p>【路線の見直し等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線周辺施設への需要等、本路線のニーズの把握に努め、必要に応じて見直しを検討する。 ・南房総市地域公共交通計画及び南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。 <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な乗車方法（現在販売中のスマホ乗車券等）の周知に努め、市広報等で定期的な情報発信を実施し、利用者の増加を図る。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 	<p>令和6年10月以降 実施予定</p>	<p>館山市・南房総市・ 日東交通株式会社</p> <p>南房総市・館山市</p> <p>日東交通株式会社</p> <p>館山市、南房総市、 日東交通株式会社</p> <p>館山市、南房総市</p> <p>南房総市・館山市・鴨川市・日東 交通株式会社</p> <p>南房総市</p>

					<ul style="list-style-type: none">・バス停留所の認知度を上げることにより、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。	令和6年10月以降 実施予定	南房総市、日東交通株式会社
					<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。	令和6年10月以降 実施予定	鴨川市、日東交通株式会社